

令和5年度第2回
青梅市環境審議会
議 事 録

令和5年度第2回青梅市環境審議会議事録

○ 開催日時 令和5年8月29日（火）午後2時

○ 会場 青梅市役所2階 災害対策本部室

○ 出席者（委員9人）

小堀洋美 会長	久保安宏 副会長
氏江規雄 委員	鮫島ひふみ 委員
宮口泉 委員	小澤徳郎 委員
西浦定継 委員	黒瀬淳美 委員
廣瀬光一郎 委員	

○ 欠席者（委員1人）

野村直 委員

○ 説明のため出席したものの職氏名

環境部長	川島正男
環境政策課長	並木友道
管理係長	小黒秀幸
ゼロカーボンシティ推進係長	山久真由
管理係	吉野晃生
エヌエス環境株式会社	岩崎健一
エヌエス環境株式会社	萩原泰洋

議事次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 報告事項

青梅市地球温暖化対策計画（区域施策編）中間改訂（案）へのパブリック・コメント実施結果について

5 審議事項

「青梅市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）中間改訂（案）」について

6 その他

- (1) 次回の開催日程について
- (2) その他

配布資料

- ・令和5年度第2回青梅市環境審議会次第
- ・参考資料 第3次青梅市環境基本計画等策定スケジュール
- ・資料1 青梅市地球温暖化対策計画（区域施策編）中間改訂（案）へのパブリック・コメント実施結果
- ・資料2-1 青梅市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）中間改訂（案）
- ・資料2-2 青梅市域から排出される温室効果ガス・エネルギー消費量の現状分析
- ・資料2-3 青梅市の温室効果ガス排出量の将来推計

【並木課長】

皆さま、こんにちは。

【一同】

こんにちは。

【並木課長】

定刻となりましたので、ただ今から、令和5年度第2回青梅市環境審議会を始めさせていただきます。

私は、環境政策課長の並木でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

恐れ入りますが、ここからの進行につきましては、着座にて失礼させていただきます。

本日の会議につきましては、青梅市環境審議会規則第4条第2項の規定により、委員の半数以上の出席が必要でございます。

本日は、委員総数10名のうち9名にご出席頂いており、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

なお、野村委員につきましては、本日、所用のため欠席となっておりますので、ご報告いたします。

初めに、環境部長の川島からご挨拶申し上げます。

【川島部長】

こんにちは。大変お忙しい中、お集まりを頂きまして、ありがとうございます。

本日、第2回の環境審議会ということで、これからご審議を頂くわけでございますが、本日は、報告事項1件、また、審議を頂く事案が1件ございます。

忌憚のないご意見を賜りますよう、お願い申し上げて、挨拶に代えさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

【並木課長】

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

まず、「令和5年度第2回青梅市環境審議会次第」、参考資料といたしまして、本日現在の「第3次青梅市環境基本計画等策定スケジュール」、資料1、「青梅市地球温暖化対策計画（区域施策編）中間改訂（案）へのパブリック・コメント実施結果」、資料2-1、「青梅市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）中間改訂（案）」、資料2-2、「青梅市域から排出される温室効果ガス・エネルギー消費量の現状分析」、資料2-3、「青梅市の温室効果ガス排出量の将来推計」であります。

なお、恐れ入りますが、資料２－１について一部修正がありますので、ご報告いたします。

資料２－１、「青梅市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）中間改訂（案）」については、事前に送付したのから修正箇所がありますので、本日お配りしたものに差し替えさせて頂きたく存じます。

修正箇所ですが、資料２－１、裏面の中段、右側のピンク色の枠内の削減量の内訳をご覧ください。対策別の右側の棒グラフの数値の下二つ、一つ目が、BAUにおける２０２０年度以降の削減量、もう一つが、２０２０年度までの削減量においてそれぞれ修正しております。

修正内容ですが、BAUにおける２０２０年度以降の削減量、１９．９から１９．６へ。その下の、２０２０年度までの削減量、１５０．０から１５０．３へ、それぞれ修正しております。

恐れ入りますが、よろしく願いいたします。

以上が、本日配布いたしました資料となります。

また、「第２次青梅市環境基本計画」の冊子、こちらは、今日、お持ち頂いておりますでしょうか。

資料と併せまして、不足等がありましたら挙手をお願いいたします。大丈夫でしょうか。

こちら（第２次環青梅市環境基本計画の冊子）、重いので、何かありましたら、こちらでご用意させて頂きますので、毎回お持ち頂かなくても結構でございます。

恐れ入ります。よろしく願いいたします。

本会議につきましては、青梅市環境審議会規則第４条第１項により、会長が議長となることが定められていることから、小堀会長にご挨拶を頂き、以降の議事進行をお願いしたいと存じます。

小堀会長、よろしく願いいたします。

【小堀会長】

はい、よろしく願いします。

座ったままで、失礼させて頂きます。

本日は猛暑の中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

昨日の気象庁の検討委員会の結果では、７月以降、１２５年ぶりの猛暑で、異常気象というように検討委員会で判断をされたということがニュースになりました。

かつてはCO₂が増加しても目に見えないので、わからないから、そんなこと起こってるの？というような意見もかなり多かったです。今年、昨年、これは誰にとっても目に見えるどころか、熱中症、それから異常気象、まさに待ったなしで、皆が一人一人の課題として考えないといけない時代になっているなという思いを、ますます強くしています。

そんな中で、今日審議に上がっております、青梅市の「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の中間改訂というのは、従来の前倒しで、もっと推進しようという審議案でございますので、青梅市の積極的な案を私どもも受け止めて、真摯な議論を皆でしていければと思っております。

どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議題に、議事に入ります前に、傍聴および取材の申し出について確認をいたしたいと思ひます。

傍聴希望者は、本日はおいでになりますでしょうか。

【並木課長】

はい、会長。

本日の審議会の傍聴人は、2人であることをご報告いたします。

【小堀会長】

それでは、ただ今、事務局から報告がありました、傍聴希望者に対して、傍聴を許可することにしたと思ひますが、ご異議はございますでしょうか。

【一同】

意義なし。

【小堀会長】

ありがとうございます。

それでは、異議なしの発言がありましたので、よろしくお願ひします。

次に、取材の申し出はございましたでしょうか。

【並木課長】

はい、会長。

本日の審議会の取材の申し込みはありませんでした。

【小堀会長】

分かりました。ありがとうございます。

それでは、傍聴人の申し出がありましたので、傍聴人の方をお通しするようにお願ひいたします。

【並木課長】

はい。

【小堀会長】

傍聴の方、お暑い中、ありがとうございます。

傍聴の方の発言は、審議会では認められておりませんので、その点は、ご了承頂きたいと思っております。

よろしく願いいたします。

それでは次に、議題の2、会議の議事録署名委員の指名ですが、議事録の署名を今回は廣瀬委員にお願いをしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

【廣瀬委員】

はい、承知しました。

【小堀会長】

ありがとうございます。

よろしく願いいたします。

それでは、本審議会の議事録ができ次第、確認の上、署名の手続きをお願いしたいと思います。

それでは、本日は、青梅市環境審議会会則第4条第4項に基づきまして、内容説明のために、エヌエス環境株式会社から出席をして頂いておりますことを報告いたします。

順に自己紹介をお願いいたします。

【エヌエス環境株式会社 岩崎氏】

皆さん、こんにちは。エヌエス環境株式会社でございます。

私、今回の計画策定のお手伝いをしております、業務責任者の岩崎と申します。

よろしく願いいたします。

【小堀会長】

よろしく願いします。

【エヌエス環境株式会社 萩原氏】

皆さん、こんにちは。

同じく、エヌエス環境の萩原といたします。

よろしく願いいたします。

【小堀会長】

よろしく願いします。

それでは、次第の3の報告事項、「青梅市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）中間改訂（案）へのパブリックコメント実施結果について」、事務局から説明をお願いいたします。

【並木課長】

資料1、「青梅市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）中間改訂（案）へのパブリックコメント実施結果」をご覧ください。

今回の中間改訂（案）について、パブリックコメントを実施いたしましたので、結果等をご報告いたします。

実施期間は、令和5年8月9日（水）から8月24日（木）までとし、現行の計画から目標数値を変更することについて、ご意見を募集いたしました。

意見募集結果としましては、意見提出者が4名、意見数が5件となっており、提出方法は、窓口が2件、市ホームページでのアンケートフォームが3件でした。

頂いたご意見について、資料1をご覧ください。

「3、意見要旨および市の考え方」にまとめてございます。

表の左側に頂いたご意見を、右側にご意見に対する市の考え方を記載しております。

全体的に、目標数値の設定についてのご意見というよりは、カーボンニュートラルに向けた具体的な取組についてのご意見であります。

つきましては、今回のパブリックコメントの目的でもあります、削減目標を「46%以上を目指す」と、このことに対しましてはご了承頂いたものと捉えております。

なお、頂いたご意見につきましては、次期計画を策定していく中での参考とさせて頂きたいと考えております。

また、このパブリックコメントの実施結果につきましては、各会議でご報告をした後、公表させて頂きたいと考えております。

説明は以上です。

【小堀会長】

それでは、パブリックコメントについて、何か質問やご意見がありましたらお願いいたします。

【小澤委員】

私が前回の会議で、ちょっと心配というか、青梅市の方向性が、カーボンニュートラルと、物流の拠点にするということが、逆の方向を向いているんじゃないかということが気になっていたものですから。

そしたら、今回、この意見の中でそういうことが書いてあって、その辺を、目標というか、カーボンニュートラル、ゼロにするんだということはすごく良いことなただけど、じゃあどうするか。

もっと目に見える形で、人口が減ってくるからだんだん減ってくるのかとか、そういう消極的な

ことじゃなくて。

これを読んでいたら非常に面白い。奥多摩湖の深層水を引っ張ってきて、これで、青梅市内のいろんな所を冷却するとか。

あるいは今、山林がどんどん伐採されて、スギが伐採されて、花粉の出ないスギを植えている。

これは、切り倒されたスギがそのまま、結構そこに置きっぱなしになっているんですね。これ非常にもったいない。多分、みんな細い木なので、それを運び出しても利用価値がないのかなと思うんですけど。それをうまく、薪にしたらどうかとか色々書いてある。

ぜひ、こういう貴重なご意見を頂いているので、これも真剣に考えて頂いて、カーボンニュートラルというのを打ち出して、青梅市はこういう他の市ではやってないようなことを具体的にやって、目に見える形で。

奥多摩湖の一番深い水を使うというのは、良い考えだと思うんです。上から下へ流れますから、わざわざポンプアップしなくても自然に流れてくる、非常にいい考えなのかなと思ったんです。

その辺をもっと深く考えていったらどうかと思うんですが、いかがですか。

【小堀会長】

事務局、回答、よろしいでしょうか。

【並木課長】

ご意見ありがとうございます。

確かに、ここでパブリックコメントをやったという成果が一つ見えたのかなと、こういう小河内ダムという発想につきましては、事務局ではなかなか考えつかなかったご意見を頂戴したものと捉えているところでございます。

また、スギ等につきましても、こちらも含めまして、今ここでやっている「第3次青梅市環境基本計画」、「第2次青梅市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」、こちらの具体的な施策として何ができるのか、また費用対効果、その辺の検証をしていきながら、是非、できるものについては盛り込んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

【小堀会長】

ありがとうございます。その他、ご質問、ご意見ありますでしょうか。

【鮫島委員】

はい。

【小堀会長】

お願いいたします。

【鮫島委員】

市の考え方として、令和7年度からということですが、今は、令和5年度です。

1年半経ってから考えるというのは、一日一日、今の環境汚染もそうですし、温暖化にしても、本当に一日一日、こういう悪い方に行っているような気がして、この1年半後から始めますというのは、もう少し何とかならないのでしょうか。

私、森林ボランティア、森守会に今、所属してるんですけど、この前も、先週の土曜日、行ったんですが、スギとかヒノキとか、そこの青梅の森ですけども、売ってはいけません。

だから、切ったり、伐採したり、いろいろやるんですけど、置きっぱなしなんですよね。

うちも今、スギ材でやったんですけど、そういう放りっぱなしのスギがいっぱいあるのに、買うと、すごい高いわけですよ。

だから、薪にしても、本当に、細いといっても、私も1本の木を切ったことがあるんですよ、20～30メートルの。太さも直径30センチぐらいあったと思うんですけど。

だから、そういう、建築に使う場合、細くて板張りするのだったら、そんな太いものじゃなくても使えるのに、どうして青梅の森の木は、市のだか、国だか、都だか知らないですけど、そういう公の物だから、売ってはいけなさと、この前、話してたんですけど、そこら辺がちょっと理解できないです。

【小堀会長】

お願いします。

【並木課長】

最初の方のお話ですけども、1年半後くらいじゃ遅いのではないかという内容でよろしかったかと思うんですけども、確かに今、待ったなしということで、会長のお話にもありましたとおり、猛暑日が続いていたり、顕著に現れているところは、本当に待ったなしかなというところではございます。

現在、何もやっていないということではなく、お手元にございます「第2次青梅市環境基本計画」、こちらの118ページ、この辺りから、「第2次青梅市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」が、定められておりまして、こちらの重点アクションということで、アクションプランの基本方針であるとか、こういうところで現在も実際に進めているところでございます。

だから、昨今の世界的なカーボンニュートラルに対する取組、青梅市といたしましても、令和4年2月にゼロカーボンシティを宣言したというところを踏まえさせて頂きまして、ここのところ、

この2030年また2050年のカーボンニュートラルに向けて、さらなる削減が必要というのは間違いないことだと思いますので、こちらをしっかりと計画、具体的な対策、施策を市民の方から、事業者の方、全ての方からご意見を頂戴しながら、市民、行政、企業が一体となった取組を通じて達成していきたい。

そのために、環境基本計画が切れるところまでしっかりと、ゆっくり研究等をさせて頂いて、実施に向けた取組を作っていくたいというところで、現在、進めているところでございます。ご理解いただければ幸いに存じます。

今、青梅の森の、なかなか切っても売れないよというお話、頂戴いたしましたので、こちらで今、お答えするものを持っておりませんので、ただ、宿題と言いますか、検討、確認をさせて頂きたいと思えます。よろしく願いいたします。

【小堀会長】

よろしいでしょうか。お願いいたします。

【宮口委員】

パブリックコメントについてですけど、実際、4名で5件ということで提出数が少ないと思えますが。

先ほど、小澤さんが言われたように、書いてある中身が非常にユニークというか、注目すべきことが書いてあるなというふうに思っております。

せっかくこういう色々な意見が出て、「市の考え方」というところを見ると、従来の線をなかなか出てないんですね。

本当にカーボンニュートラルをやるとすれば、もっと斬新なアイデアをぱっと出さない限り、「第7次青梅市総合長期計画」の方も私、関わって出ているんですけど、委員がいろいろ言っても、市で対応すると結局、今までと変わらないような流れになっちゃうんですね。

その辺については、結局、環境審議会をやっても、意見は言うけれど、最終的な市の考え方で通されてしまったんでは、審議会をやっている意味はないと思うんですね。

その辺については、ちょっとご配慮頂いた方がいいかなと思えます。

【小堀会長】

お願いします。

【川島部長】

ちょっと私から、全般的なお答えをさせて頂きたいと思えます。

今回、パブリックコメントをやった部分につきましては、先ほど、課長の並木からお話しさせて

もらいましたように、この冊子の118ページから119ページにあります、青い色で囲ってあって、白い文字になっている部分。今後の「短期目標」と「中期目標」というふうに書かれているところをごさいますして、この部分について国や東京都の動向が変わったので、パブリックコメントを経て、令和6年度までの計画について改訂をさせて頂くのが、今回の中間改訂でございます。

ただ今、宮口委員さんからもお話しいただいたように、市の考えの部分について、あまりにも抽象的に見えてしまう部分につきましては、この施策については、今回、問うてない部分でございますので、申し訳ないですが、第2次の次の令和7年度以降に、施策については、今後、検討させて頂きますよという趣旨で、書かせて頂いた市の考え方でございます。

今回につきましては、あくまでもこの119ページの部分の、この帯がかかった部分について、数値目標的なものを、国、東京都の改訂に基づいて、現行の目標値を変えていくという部分だけのパブリックコメントであったということをご承知、ご理解をいただければ、ありがたく存じます。

失礼いたしました。

【小堀会長】

ご指摘のとおりだと思います。

ですから、頂く意見も限定的なんですが、実際に意見を書かれている方は、2年間というようには取っていない。

そういう内容の意見になっているところが、ちょっと齟齬がある、ということですので、パブリックコメントを発表するときも、多分、そういう誤解を持って書いていらっしゃる方も多いと思うので、それに対して、行政としてはこういう書き方、回答しかできないのではないかなというように私自身は思っております。

そこら辺の誤解がないように、発表するときに、そういう経緯も書いて頂いて、なぜこういう答弁になるのか、それと、頂いたご意見は、今回に対する意見になっていない点を、やんわりと、ご理解いただいて、相互にずれのないような、そういう配慮はして頂く必要があるかなと思っております。

その他、ございますでしょうか。

【氏江委員】

私も、パブリックコメントを見させて頂いて、いろんな考え方がすごくあるなというのを思っております。

特に、4番の、人口削減で達成できるのではないかという考え方に、この資料を見たときにすごく驚きを持ったところなんですけれども。

市の考え方というのが、2032年に12万7000人の人口を想定されているということなん

ですけれども、これは当たり前のように人口削減というのがあるかと思うんですけれども、この方の出されてる詳しい試算というか、そういうのがあると思うんですけれど。

実際、2032年に12万7000人というのは、環境問題も含めて人口削減というところからの環境に削減する部分というのは、加味された考えでいらっしゃるかどうかというのをお聞きしたいんですけれど。

ここでは、人口削減に頼るような施策ではなくというふうに書いてあるんですけど、そうはいつでも人口は減っていく部分がありますので、その目標値の中にそういう削減部分の比率というのがあるかどうか、どのくらいかどうかというのを、お聞きさせて頂ければと思います。

【小堀会長】

よろしくをお願いします。

【エヌエス環境株式会社・岩崎氏】

ではお答えいたします。

人口減による減少と、その他の要因というものがございます。

減少部分、いわゆる成り行きケース、BAUケースで減っていく部分に、ここで人口減というのは影響が出てきてますが、一方で、産業部門などは今よりも増える方向になります。

プラスの方向とマイナスの方向があるんですけども、トータルでは2020年よりも若干、減りますよという内容になっております。

人口減が全体の減少量に対してのパーセンテージというのは、現在、計算していませんけれども、計算してお示しすることは可能でございます。

【小堀会長】

そのような対応でよろしいですか。

【氏江委員】

はい。

【小堀会長】

ありがとうございます。その他、ご意見ございますでしょうか。

ないようですので、それでは次の、次第の4、審議事項、「青梅市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）中間改訂（案）について」、事務局から説明をお願いいたします。

【並木課長】

それでは、資料2についてご説明いたします。

まず、「第2次青梅市環境基本計画」、こちらの冊子の118ページ、あらためてお開きをお願いいたします。

現在の「青梅市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」は、第2次環境基本計画内に内包され、冊子の118ページから122ページにわたって、二酸化炭素排出量削減目標値および目標達成への方向性や取組内容について、お示しをしているところでございます。

今回の中間改訂は、現行計画でお示しした削減目標値を変更するものであります。

それでは、資料2-1、「青梅市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）中間改訂（案）について」をご覧ください。

公表につきましては、この形式で公表をしてみたいと考えているところでございます。

区域施策編の中間改訂（案）は、「（1）青梅市二酸化炭素排出量の現状」、「（2）二酸化炭素排出量削減目標」、「（3）取組の方向性」の3つの項目で構成をしております。

まず、「（1）青梅市の二酸化炭素排出量の現状」では、新たに基準年度とする2013年度から直近の2020年度までの数値と、2020年度の部門別排出量割合について記載をしています。

青梅市における2020年度の二酸化炭素排出量は、約46万5千tであり、基準年度の2013年度比で約15万t、24.4%、減少をしています。

2020年度における二酸化炭素の部門別排出割合は、家庭部門が最も大きく全体の31.1%を占め、次いで、業務部門が25.8%、運輸部門が25.3%、産業部門が15.0%、廃棄部門が2.8%となっております。

次に、「（2）二酸化炭素排出量削減目標」です。

今回の中間改訂においては、青梅市がゼロカーボンシティ宣言を表明したことを踏まえ、かつ、現在策定作業中の「第2次青梅市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を見据え、削減目標を中期目標といたしまして、「2030年度までに2013年度比で46%削減、プラス、さらなる高みを目指す」と。

また、長期目標として、「2050年度までにカーボンニュートラルの達成」といたしました。

なお、中期目標の「さらなる高み」というのは、削減目標である46%について、さらに高い数値目標を目指していくといった意味合いのものになります。

裏面をご覧ください。

こちらのグラフが、2050年度までの排出量削減イメージを示したものであります。

目標である46%削減に向けて、基準年度である2013年度の排出量、61万5千tから、2030年度までに28万3千tの二酸化炭素排出量の削減を目指してまいります。

この28万3千tの内訳としましては、下のピンクの枠内の棒グラフに、部門別、対策別にお示しをしております。

今後は、これまで実施してきた対策に加えて、「再生可能エネルギーの導入」、「廃棄物の削減対策」、「電気の排出係数の低減」、「国等との連携による削減対策」といった各対策を実施することで、46%以上の削減を目指してまいります。

最後に、「(3) 取組の方向性」です。

取組の方向性としましては、現行計画を踏襲し、「省エネルギー対策の推進」、「再生可能エネルギーの導入促進」、「脱炭素なまちづくりの推進」、「森林の整備による吸収源対策の推進」、「循環型社会の形成」の5つを、さらに推進することとしております。

なお、この中間改訂を活用する期間は、2023年、今年の10月から、2024年、令和7年3月までとし、その後は、新たに策定する「第2次青梅市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に引き継いでまいります。

この中間改訂は、削減目標値の見直しとすることから、目標達成に向けた取組は、現在の方向性を継続してまいりますので、文章の最後に、市民・事業者の方へ、現在、行っている節電やごみ減量等のご協力を引き続きお願いしております。

また、資料2-2は、現状分析に関するデータとして、資料2-3は、将来推計に関するデータとしてまとめております。この資料2-2、2-3の内容につきましては、中間改訂とは別に、参考データ集として公表していく予定でおります。

説明は以上となります。

【小堀会長】

ありがとうございました。それでは、今の中間改訂案について、ご意見、ご質問、お願いいたします。

【廣瀬委員】

今のご説明を伺いまして、今回は数字の改訂ということで、目標値の数字46%の削減ということについては、国の目標等も踏まえて設定をしているということかなと思います。

グラフ、裏の2枚目の2030年度の目標を見ても、現状からすると、個人的にはチャレンジングなところもあると思いますけれども、国の目標も踏まえて設定されているということだと思います。

こういった中で、他の委員様のご意見もありますように、今回は数字目標の改訂ということなんですけれども、大事なのは、この後、令和7年度に向けて、第3次環境基本計画が作られるということで、その中で、この区域施策編の具体的な目標についても検討され、これから今年、来年とかけて、具体的な方策を検討されていくということかと思っております。

このパブリックコメントも、是非、検討の中で生かして頂きたいなということです。

1つ質問があるのは、こういった現状分析とかを見させて頂いても、青梅市の行政としてでき

る、削減に関われる、主体的に関われるところと、関われないところとといいますか、国なりのこれまでの実績の数字を使って計算するとこうなりますよという、そういったものは、青梅市さんが主体的に取り組もうとしても、数字が下がらない、関与できない部分もあると思うんです。

ですから、今後の具体的な目標の検討に際しては、ぜひ青梅市さんが直接、市民の皆さんなり事業者の皆さんなりに呼び掛けたり、アクションを起こして、削減できる、主体的に関われる部分、そこはもしかしたら数字としては大きくない部分かもしれないですけど、そういったところを、このアクションプラン、次のプランに盛り込めるように、この先、検討を進めて頂きたいなということだと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

青梅市さんの方に、直接、主体的に関われそうな大きなところは、どういうところなのか、今あれば、お聞かせいただければと思うんですけど。

【小堀会長】

よろしくお願いいたします。

【並木課長】

今、本当に貴重なご意見頂きまして、ありがとうございます。

おっしゃられたとおり、市ができるところとできないところ、様々あるかと思います。

こちらのところにつきましても、「何ができて何ができないのか」、「こういうことができないのか」、「ああいうことできないのか」というところにつきましても、今後、令和7年度までに皆さんからのご意見頂きながら、色々と検討してまいりたいと、まずは思っております。

市が何をできるのかというところでございますけども、まず一番大きなところでいきますと、先ほどの民生部門、各ご家庭から排出されているものが、今一番、大きいというところでございます。

こういったところ、今から言うこと、本当に非常に難しいなどは実感しているところでありますけども、まずは市民の方、事業者の方、カーボンニュートラルに向けた意識改革。こちらが最も重要になってくるのではないかと。

「私1人だったら、ちょっと電気つけっぱなしでもいいや」、「別に健康なんだけど、階段使わずにエレベーター使っちゃおう」とか、「シャワー出しっぱなしだった」、「お風呂の保温をずっとつけっぱなし」とか、そういうところ、そういう一つ一つの意識改革ですね。

よく私も見かけてしまうのですが、私も気を付けてはいるんですけども、それほど暑くもなく寒くもない時間にも、車、エンジンが、アイドリング、つけっぱなしであるとか、そういう一つ一つの省エネに対する意識改革、こちらが、まず、市が率先して進めていかなければいけないのではないかなと思っております。

また、「EV車に対する補助金」ですとか、今年度、開始いたしましたけども、「高断熱窓への改修の補助金」、あと「太陽光パネル」、こうしたところの補助金につきましては、少しずつやって、

これは国と東京都の方向性も併せてですけども、そこに上乘せする形で何かできないかなというところは、市としてもできているのかなと思っております。

ここで一つご紹介になってしまうんですけども、意識改革というところでは、昨年度から市役所内で始めさせて頂いているんですけども、「職員エコアクション」というふうに銘打ちまして、今、私が先ほど申し上げたように、なるべくエレベーター使わないだとか、電気のこまめな消灯していただくとか。

あとは、夜の、夕方6時以降、一度、一斉に消灯をさせて頂いて、必要な所だけつけるという取組であるだとか、そういうところ一つ一つから、市役所内でも意識改革を進めているところでございます。

こうした地道なところをコツコツと市民の方、事業者の方に広めていくと、また、こういうのが口コミとなって広がっていくことをどうにか期待、期待するだけじゃ駄目なので、市としても行動しながら進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

【小堀会長】

よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

他にご意見ございますでしょうか。お願いいたします。

【西浦委員】

これから具体的な話ということでしたけど、一つ、これが実現するかどうかはあれですけど。

青梅の空き家の対策にも関わってまして、例えば、住宅なんかは新築よりも空き家などをリフォームして住むようにした方が、環境の負荷がはるかに小さいという報告も出ています。

だから、空き家がどれぐらい青梅で、500～600あったんですけど。

【川島部長】

1,000です。

【西浦委員】

1,000、あるんですけど。

それぐらいある空き家を、特定空き家にすると相当ひどいんですけど、これから管理不全空き家という制度が出てきて。

そのときには、例えば都市計画と連携して、道路の幅員が狭くても活用できるとか、場合によっては用途地域にかかっているんですけど、その用途地域の制限にかかわらず使うようにできると

か、そういうものもあるので。

具体的に言うと、そういうものを活用していくというんですかね、取り壊して新しいものを建てるんじゃなくて、それを新しくリニューアルして使えるようにして、それから人を呼び込んでくるとか。

そういうところで環境負荷を少なくするとか。

例えば、一つの例ですけど、都市計画と結構、連携しなきゃいけない部分というのは今の空き家問題じゃなくて、コンパクトなまちをつくるとかそういうことであれば出てくると思うので、そこをより具体的な、面的な部分としてやるということが必要だと思います。

今、課長がおっしゃったように、一般の家庭用に働き掛けるというのは良いんですけど、でも家庭で働き掛けてもそんな聖人君子ばかりじゃないので、「そんなこと知らないよ」という人が大多数だと思うので、それはなかなか、よっぽどじゃないと難しいですね。

例えば、電気料金が馬鹿みたいに上がっていけば、ちょっとは考えると思うんですけど。そうはなかなか、やろうという気にならないので。粘り強くやっていくのは重要だと思うんですけど。

市として、具体的な施策に落とし込めるようなところをよく考えていった方がいいと思うんですよね。

この環境が頂点にきて、あとは都市計画、いろんな福祉とかが、つながってくると思うんですけど。庁内の連携というのが、よく考えて頂いて、どういうふうに今現状で考えていらっしゃるのかというところを教えて頂ければと。

以上です。

【小堀会長】

お願いします。

【並木課長】

ご意見ありがとうございます。

おっしゃられるとおり、私たちだけでは、見えていることが少ないので、市全体、庁内全体で連携していくことが重要だというふうに考えております。

そうしたところで、「第3次青梅市環境基本計画の策定」、また、「第2次青梅市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定」に向けまして、庁内で検討委員会というものを開催、ここで新しく立ち上げまして、現在、2回、開催をさせて頂いております。

そこにはもう今、都市計画の関係であるだとか、林業の関係であるだとか、全ての担当の課を一堂に集めまして、こういう方向性を伝え、皆さんが自分ごととして考えて頂いて、待っているだけじゃ駄目ですよと、どんどん提案して、脱炭素、カーボンニュートラルを達成しましょうというところで、今、進めているところでございます。

また、餅は餅屋というところがありますので、専門的なご意見、知見を活用させて頂きながら、教えて頂きながら進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

【小堀会長】

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

【久保副会長】

1回目のときに、すみません、私、ちょうどスウェーデンにいて、出られなかったんですけど、先ほど「EVカーの補助金」ということで思ったんですけど、「EVカーの補助金」もそうなんですけど、大切になってくるのは充電スタンドで。ストックホルムの街の中も結構、充電スタンドがあって、駐車料金を払うより充電スタンドで充電しての方がお得だなという感じはしたんです。

今後、だから青梅市というか奥多摩にも、そういう観光地というか、こちらだったら塩船とか色々あったりすると思うんですけど、そういう所に充電スタンドを設置するための助成金とか、そういうことを考えていくのも1つの手かなと思うんです。

2025年になると、スウェーデンは高速道路を走りながら充電ができるというシステムになっているんですけど、そういうことを考えても、脱炭素ということ考えた場合に助成金の在り方というのも、EVカーというのは、充電する方も考えていけるような補助金というのを今後、考えていければ、将来的に、本当にEVカーの世の中が造れると思うので、青梅市が先駆けて考えたらどうかなと思います。

【小堀会長】

積極的なご意見を頂きましたが。

【並木課長】

ありがとうございます。

そういうお話は、現地に見に行かないとなかなか実感できないことなので、本当にありがたいお話でございます。ありがとうございます。

私の方で、表現の仕方で誤解がなければいいなと思って、あらためて説明を。

青梅市で現在では「EVカーの補助金」はやってはいないんですけども、この後、考えていかなければいけないのかなと。

そういった中で、充電機、こちらも足りないという報道もたくさんありますので、国や東京都と連携しながら付けていきたい、補助も検討しないといけないというところがございます。

昨年度、青梅市の、左側、デニーズ側なんですけども、そこに急速充電装置が1基設置されております。

今年度につきましては、環境政策課で、吉川英治記念館の駐車場に急速充電装置を1基設置ということで、現在、契約が整っておりまして、設置に向けて進んでいるところでございます。

青梅市が付けて、利用料金は皆さんに払って頂くということにはなるんですけども、こちらを市役所に1基と、西の方に1基と。

この後につきましては、市内全体を見回して、ちょっと足りないかなといった所にも設置できるように、引き続き検討してまいるといところで進めております。

ですので、青梅市在住、市民の方、また、観光でお越しになった方、こういう方に使って頂けるように、今、設置も少しずつ意識しながら進めているところでございます。

また、ご提案頂きましたとおり、市民の方に対する補助金、こちらにつきましても、今後、様々な角度から検討をさせて頂いて、何が一番効果があるのか、皆さまからも実体験としてのご意見などをいただけたら幸いに存じますので、よろしくお願ひいたします。

ありがとうございます。

【小堀会長】

その他、ご意見ございますでしょうか。

氏江委員、お願ひいたします。

【氏江委員】

ご説明ありがとうございます。

私は、この資料、二酸化炭素の排出量と現状といところで、比較が2013年度と2020年度といところになっておりまして、現状分析の資料2というのを見させて頂いて、その中で特に、5ページの二酸化炭素の排出量といところで、2013年から2020年度を比較しますと、確かにかなり減少している。

特に製造業とか、あとは業務関係といところの数字がだいぶ努力をされているかなと思っただんですけども。

ちょっと分析の中身を見させて頂いたところ、新型コロナウイルス感染症の影響があつて減少している数字が、少し大きいというふうに記載をされている部分もあるのかなと思うんですけども。

これ、統計なので、なかなか直近のものは分からないかとは思いますが、新型コロナウイルス感染症の影響というのは2020年度から多分、21年度、22年度の3年度かと思うんですけども。

現状、今、2023年度になって、2030年に向けて、本来、新型コロナウイルス感染症の影響がなくなってきた現状では、これはあくまでも想像で聞く部分ももしかするとあるのかもしれないですけど、どの程度、逆に数字が増えていっているのか、それとも、維持されていっているの

かというのは、何か分かるものを、お示しいただけることはございますでしょうか。

【エヌエス環境株式会社・岩崎氏】

お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響かどうかというのを、そのものずばりというのはなかなか判断が難しい部分もございます。恐らくそうであろうというところでの分析になろうと思います。

こちらの資料ですと、9ページ、新築の着工面積が減っているんですけども、これは経済活動自体が鈍化して、新型コロナウイルス感染症の影響もあって、あまりそういった活動が活発でなかったということで、恐らく、新型コロナウイルス感染症が要因であろうと想定しております。

他にも、似たような形でコロナの影響だろうというようなところとして、12ページ、こちらは家庭部門なんですけれども、家庭部門は今まで減少傾向にあったところがちょっと増えているんです。

恐らく、これはライフスタイルの変化、家庭で過ごす時間が増えたがために、家庭部門のCO₂排出量が増えたのであろうということで解釈をしております。よろしいでしょうか。

【氏江委員】

そうしますと、この統計は2020年度までなんですけど、21年度、22年度、これもあくまでも想定か想像かになるかと思うんですけど、新型コロナウイルス感染症の影響で同じような数値と。心配なのは、新型コロナウイルス感染症が明けた今、これから先のところというのが、この数値がまた以前のように増えていく可能性があるかどうかというのが、もし何か分かればというところだったんですけど。

【エヌエス環境株式会社・岩崎氏】

お答えいたします。

2030年度までの推計に当たっては、使っている最新の数字は、2019年までにしております。

というのは、2020年にかかってしまうと、どうしても新型コロナウイルス感染症の影響が出てきてしまうので、コロナ禍にない2019年を将来に延ばすといった形で計算をしております。

ただ、おっしゃられるように、ここ数年、2022年、2023年で数字が変化することも考えられますので、それは、中間見直しのときですとか、明らかに挙動が違う場合は、将来推計のやり直しというのでも検討すべき事項かなというふうに考えております。

【小堀会長】

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

コロナの影響は結構ありますので、ない状態でそのままというわけには多分、望ましくないのかなということで、あらためて統計が出た時点で、どちらかというのを確認して頂く必要があるのかなと思います。

それ以外にご質問ございますでしょうか。

鮫島委員、お願いします。

【鮫島委員】

私たち、夫婦とも車に乗らないので、車のことはあまり分からないんですが、先ほど、2025年度までにEVカーにするというのをお聞きしたんですがそうなんですか。

ビッグモーターじゃないですけど、車屋さんは、すごいじゃないですか。それで、どんどん増えていって、売ろうとしている、それはみんなガソリンの車ですよ。

車のことは分からないんですけど、あと2年後にEVカーにできるのかというか、先ほどスウェーデンの話がありましたけど、そういうふうにトップが、今からやらないと2年後というのは全く無理ですよ。

またこれも言うだけで、本当に、ドイツも、日本の福島原発の事故を受けて原発をやめたという、ぱっとトップが決断するという。

日本は、原発事故をやってもこれだけの、海に放出、どんどん、汚染水だけじゃなくて原発というのは死の灰が永遠に出続けるわけですよ。

それは40年ぐらい前から言われていたのに、原発はどんどん造るし、これだけの事故を起こして、当事者の国が全然、それを、そこから学んでいない。

他のドイツが日本の原発事故を受けてぱっとやめる。そういう決断、青梅市には、原発はないですけど、どこかで事故が起これば、本当に、日本、滅ぼしたいのかなというふうに思いますよね、原発推進している人たちを見ると。

【小堀会長】

お願いします。

【並木課長】

ありがとうございます。

原発につきましては、私からお答えできるような内容ではないので、答弁は控えさせて頂きたいと思います。

あとガソリン車、自動車なんですけども、日本においてですけども、2035年までに純粋なるガソリンで走る車は廃止しようとなっております。

2035年以降はハイブリッドカー、電気とガソリンで走るようなハイブリッドカーと言われ

るようなもの、もちろん、電気自動車も一つでありますけども、水素を使った車であるだとか。というところで今、目標がなされているかと思っておりますので、こちらで回答とさせて頂けたらと思います。よろしく申し上げます。

【小堀会長】

よろしいでしょうか。

【久保副会長】

市からも出ていますが、青梅市の対策ということでね。

うちはプラスチック加工屋さんをやっているんですよ。

そういう中で、2010年からエコアクションとあって、国でやっている、環境のための政策というのがあって、それを毎年、更新しているんです。

今も、クボプラ環境レポートは、去年のものを見られるんですけど、そういったものを企業で取組んでいます。

いろいろ青梅市でやっているとしたら、そういう企業を奨励していくとか、うちが奨励されなくてもいいんですけど、そういう環境の保護に努めていますという、そういうことができれば、もっと積極的に、先ほど、市役所はこう取り組んでいますという話がありましたけど、分かりやすいのかなというふうに思ったんです。

【小堀会長】

お願いします。

【並木課長】

ありがとうございます。

確かに、市からの認証制度みたいな、「頑張っていますね」というところで、「ありがとうございます」という気持ちを市からもお伝えするような意味での、今の取組というのも非常に参考にさせて頂きたいと思います。

こちらの取組につきまして、ここで青梅市の商工会議所さんと青梅市も連携協定を結ぶべく、今、進めているところでございます。

商工会議所さんとも、今、言ったことも相談、検討させて頂きながら、皆さんに少しでも「やる気になってもらえれば」ではないですけど、やって頂いているところを市としても周知していけるような取組などを、検討してまいりたいと思っております。ありがとうございます。

【小堀会長】

ありがとうございます。認証は本当に大変いい事例ということにもなって、同じ、CO₂削減だと、部門の人にも多いんですね。自分の業界に刺激もなるでしょうし。

それから、民生部門、特に家庭から出るのが多いので、努力はしても数字としてはなかなか非常に少ないもの、行政としては改善の影響が大きいもの、断熱、先ほど言った断熱とかですね。

新築というわけにはいきませんが、家電も買い替えるときに省エネ効果が多いようなもの、そういうものを奨励していく、そういうところをサポートして、CO₂の削減でも家庭部門で大きいような部分、そういう状況にあるところを行政として支援をする。

そういうのが効果的なのかなと私自身は思っています。

いろんな部門別の奨励、部門によってそれぞれ違うと思いますが、そういうきめの細かい、自分たち自身がやっていることをみんなに知ってもらって、広げる。

これも大変いいと思いますし、行政もやりたいけどできない市民をサポートする、そういうような現実的なところで、青梅市でユニークな取組、そういうものを進めて頂くといいのかなと、皆さんのご意見を聞きながら、思った次第です。

その他、ご意見ありますでしょうか。

黒瀬委員、どうぞ。

【黒瀬委員】

今の会長のお話にもありましたけど、私、前の職務で、エネルギーの関係のちょっと携わっていました。

そのときに、省エネとかというと、「我慢しないと」という気持ちになって萎縮してしまうので、楽しく、省エネとは、「我慢することじゃなくて、快適に暮らせるようにすることなんだよ」というのを、どこかの先生に教えて頂いたので、そんな要素を入れて頂ければいいのかなと思いました。

ありがとうございます。

【小堀会長】

ありがとうございます。

事務局、お願いします。

【並木課長】

おっしゃるとおり、省エネといったら我慢して、暑いのも寒いのも全部我慢して、好きなこともできず忍耐といったところというのが先に立ってしまいます。

それはもう私たちの啓発と言いますか、周知の仕方、そちらを十分、気を付けながら、「未来が

豊かになっていくんだ」と、「子ども・孫世代に美しい日本の環境、地球の環境を残していくんだ」と、「我慢するわけではなくて、より豊かにしていくものですよ」というメッセージを伝えられるようにしていきたいと思います。

また、各施策につきましても、各事業所であったり各行政であったりというところで、本当に素朴な、「こんなことしたらどう？」みたいなところを一つ一つ丁寧に吸い上げながらやっていきたいと思っておりますので、「やってないじゃないかよ」と思ったときには、遠慮なく指摘いただければなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【小堀会長】

それでは他にございませんでしょうか。

【西浦委員】

一つだけいいですか。

【小堀会長】

はい。

【西浦委員】

「国との連携で進める対策」というのが書いてあるんですけど、この国との連携というのは、これ読む限りは、国がやっているものを青梅でコピーしてやったらこれだけ減らせるという、そういう解釈なんですか。

国との連携という、国とか都とか、連携しながら対策を打つというか、連携とはそういうことですけどね。

これはどういうことでこの数字がはじき出されているのか。国との連携というのが、よく分からないんですけど。

【エヌエス環境株式会社・岩崎氏】

お答えいたします。

国の温暖化対策計画におきまして、今ここで書いてある、国との連携によるという、各部門について2030年、46%削減の細かな施策の内訳が出てるんですね。それを青梅市に当てはめたらこうなりますよというところを出した数字でございます。

こちら国の連携というのは、国のコピーというお話もありましたけども、国全体の大きな流れというのがありますので、国の施策の、それに青梅市も当然従ってやっていくと、このくらいの数字になりますというものになります。

【西浦委員】

分かりました。

一つ、外国なんかもそうなんですけど、人の移動は行政を超えて移動しますから、そうすると国との連携というより、多摩の近隣の地域とかこのエリアの行政の自治体と連携しながら、人の移動をコンパクトにするようにするとか、同じように連携しながら削減できるような。

環境というと広域連携がすごく効いてくるんですよね、諸外国を見ている。それが一向にここに書かれてないので。多分、国は重要だし、都もちょっと遠いかもしれないけど。

この近隣の、埼玉県の自治体も含めてですけど、この数自治体が連携をしながら削減していくという、効率性というんですか、そういうものを青梅市で取組むのが多分、重要なんじゃないかなという感じがしましたね。

そこは、なんか施策ありましたっけ。この広域連携というのは、多摩、26市、29市でしたっけ。

【エヌエス環境株式会社・岩崎氏】

そうです。

広域連携、大事なことですけども、例えば近隣でいうと、山の管理だとか森林系というのは、どうしても単独の市では難しい部分というのが出てきますので、そういったところが広域連携になるのかなと。

あと、23区と多摩という見方をしますと、23区内は再エネのポテンシャルがないんです。外から調達するしかないという状態なんです。

そうなってくると、ポテンシャルの多い自治体との連携というのも、今後、出てくるという風に考えられますね。

そういったとこで都内同士の連携というのもありますし、多摩地区近隣での連携というのもありますし。

あるいは、すごく遠方との連携というのも出てくるかもしれません。

実際、横浜市さんと北岩手の自治体さんというのは連携して、北岩手で発電した再エネを横浜で使うという、そんなこともやられていますね。

【西浦委員】

分かりました。

また何か考えを思い付いたらお願いします。

【小堀会長】

今、言ったような多摩の連携もあると望ましくて、それが省エネにつながるようなことですよ

ね。

例えば廃棄物の処理場などは、それぞれの市でやるのではなくて、地域連携でもうちょっと効率的にやる。

ところが、じゃあどこに造るかというときに、総論賛成・各論反対で、うちの所に持ってきちゃ困る、なぜ、他の場所のものを処理しなきゃいけないのかという、そういう問題も結構、多くて、なかなか良いアイデアがあっても進まない部分というのも結構、多いですね。

前も私、この青梅の審議会で、青梅に森林が多いのでペレットを作って、という話で、そういう森を持っている人を訪ねたりしてですね。

それから、ペレットの工場もあったんですが、もう既に、私もいつぐらいか記憶がなく、渡部さんという人が係長だった頃だと思いますが、ペレット工場も採算が取れないで、もう来年には事業をやめますとかですね。

連携するには既に、持続可能で経営が成り立たないような状況があつてですね。今はもっと困難になっているのかな。

そうは言っても、一体何ができるのかというのを考えていくことは、先ほどご意見があつたように、大事だなと思っています。

それから、地域それぞれが、23区は本当に全てのものを外に依存して、自立的な経済、社会というのは成り立たないんですが、青梅の場合はある程度、エネルギーも、横浜の例もありましたが、本当はそれぞれの地域の中で循環型の経済というのが成り立つようなことを考えていくのが、これからの望ましい地域循環社会と言われてますし、自然共生社会とも言われています。そういうものを青梅の場合、それから、多摩地域はなるべくそういうように、他に依存しないで自分の所で自立的に回すことによって消費を得るとというのが、いろんな意味のエネルギーを外に依存したりしない、そういう考え方というのは、これから可能な限り考えていく、青梅市でも必要なんじゃないかなという考えを持っています。

現実には、なかなかそう簡単ではいかないですが。

目指すべき方向はどうなのか、温暖化もそうですが、今、温暖化だけでなく、いろんな問題を同時に解決しないといけない、そういう時代に来ているときに、連携、それから今までなかったようなやり方をみんな考えていくという。

ここへ「ビジネス・アズ・ユージュアル」という言葉が出ていましたが、これは必ずしも温暖化のことだけでなく、私どもが今までやってきたやり方はもう通用しない時代というので、そういう意味では、これから建設的な社会を築くためには「ビジネス・アズ・ユージュアル」ではないということは、行政も変革し個人も変革をするという新しいビジョンというのを掲げて、イノベーションをしていくようなことを考えていかないといけない。

本当に、これも目標、高くて、実現するのは無理という意見もありますが、できるという、そういう考えのもとにやらないと何事もできない。

是非、先ほど連携という言葉が出ましたが、そういう形で皆でできることをしていく、知恵を絞っていく、この審議会もそういうための審議会であると言えますので、今日は皆さん、大変、積極的なご意見を頂きましたし、青梅市としても大変、尽力をしているというので、それぞれが連携してサポートできることをさらに考えて行うということになるのかなと思っております。

それ以外にご意見ございますでしょうか。

【鮫島委員】

前にちょっと話が戻っちゃうんですけども、先ほど、森林の木材利用ということで、今日は担当者がいないのでということだったんですけど、こういう意見が出されてるのに、この時間だけでも担当者にいてもらうか、前もって聞いておくとか、本当に、そうして頂きたかったなと思うんです。

先ほども言ったように、審議にもなったりしてるんですけど、切った木が山積みになっていきます。それで、置きっぱなし。腐るのを待っている。

もちろん私たちもベンチを作ったり、山道に木材、切ったのを利用したりしていますけども、それ以上に、置きっぱなしの木がいっぱいあるわけですよ。

私、よく今井とか藤橋の方に行くと、100円野菜というのがあって、よく利用するんですが、そういう、今、薪ストーブとかやっている人が、100円でも、木を薪にして、自由にお持ちくださいでも、100円でもいいですけど、もっとそういうふうに、担当者がいないからということですけど、本当に、そして、たき火はしちゃいけないということになっていますよね。二酸化炭素で出るから、ですよ。

【一同】

ダイオキシンの。

【小堀会長】

CO₂ではないです。

【鮫島委員】

CO₂じゃないんですか。昔は『垣根の垣根の曲がり角』というか、たき火の、どこの家でも、私なんか田舎なのでやっていましたね。あれもなんかいけないという。焼き芋もしてたら消防署に届け出ていたのに消防自動車 came とか、そういうところには、すごい過敏になっている。

先ほども原発のこと言いましたけど、原発は本当に死の灰なんです。永遠に出続ける。それをこんな地震国の日本が、もっとやりましようみたいな。青梅市で反対の意見を出してほしいですよ。

そして、たき火とかそういうのは原発の死の灰から比べると本当に大したものじゃないような

気がするんですけど。そこら辺、ちょっと分からないんですけど。

とにかく、今、スギとかヒノキとか置きっぱなしになっているので、あれすごいもったいないと思うので、「担当者がいないので」で片付けられてほしくないなと思います。

【小澤委員】

さっきの話なんですけど、花粉の出ないスギに替えるということで、随分、山のスギを伐採して、みんな下に置いてあるんです。

これは、なんで置いてあるかという、持ち出して、製材所だとか材木屋だとか持って行って、製材して実際にそれを使えるようにする。その経費がかかっちゃうから、それはできないわけで。

もったいないと言えばもったいないんだけど、それを運び出すのも、例えば東京都がやってくれるとか、どっかから補助金が出るとか、そういうこともあれば皆さんやるでしょうけれど、現実的に、置いてあるのはみんな細い木なので、それを製材所に持って行っても、運搬費の方が実際の製材した金額より高くなってしまうと、これ誰も、実際できませんよね。

だから、もしそれをもっとやるのであれば、補助金をどこか国から、東京都から出すとか、そういうことを考えて頂いてやれば、これはこれで、細いスギだっているいろいろな利用価値がありますから、できると思うんですよね。

それからもう一つ、私、観光の立場から言わせてもらおうと、CO₂が増えるというのは逆に、観光で青梅にたくさんの方が自動車で来てくれた場合、CO₂が増えるんで、これがいいか悪いかと言われると困るんですけども。

観光の立場から言えば、大勢の方が来てくれて、それで観光客が増えることは非常にいいことですよね。

これによってCO₂も増えてしまうというのはやむを得ないというか、しょうがない部分がある。これをやめるのであれば、電気自動車とか水素の自動車にするとか、そういうふうにしていかなきゃいけないと思うんです。

それからもう一つは、東部地域にデマンドバスを動かす。

デマンド交通システムを作って、観光というのは、点では駄目で線にして、さらには面にしていくと。

そうしないと、観光客がこれから実際、増えていかないし減っていきますから。1人の観光客にどれだけ回って頂くか。この滞留時間ですよね。滞留時間と、点から線、線から面にする。これが一番大事なことだと思うんで、ぜひデマンド交通、考えて頂きたいと思います。

以上です。

【並木課長】

確かに、最初の方のところではいきますと、山の話もありますけれども、確かに赤字になってしま

うというところは、お話もさまざま新聞報道を含めて聞いているところではあります。

こちらにつきましては、今すぐにお答えできる用意がないんですけども、担当も私も勉強させて頂きたいと思っております。

また、デマンド交通の関係ですけども、こちらについては、1人1人の車の動く時間とといいますか、距離とといいますか、そちらが減ればCO₂というものは減っていくということになりますので、当然、今後の施策としても検討していくべき課題、避けられないものではないのかなと考えております。

今後、過去から言われていることではあるんですけども、あらためてこのカーボンニュートラルの視点から、時期的にも含めて検討、調査をさせて頂きたいというふうに思っております。

ただ、森守会でよろしかったでしょうか。

【鮫島委員】

所属しているところは。

【並木課長】

ごめんなさい、私、勉強不足で。森守会さんと私とつながりがなくて、分かっていなくて恐縮なんですけども、ただ、私からお聞きして大変恐縮なんですけども、うちの農林水産課とかとは連携とか・・・。

【川島部長】

公園緑地課。

【並木課長】

公園緑地課。そちらから直接、公園緑地課にお聞きいただくのもよろしいですし、うちの方で、聞いてもらいたくないなんてことは全くありませんので、何かあればこの後、ご案内させていただいたりとか、そういうことも可能ですし、いつでもお電話でも、窓口に来て頂いても、全部が全部、この場でお答えできないのは大変、心苦しくて申し訳ないんですけども、頂いたことに関しては誠実にお答えさせて頂きますので、各担当をこの後、ご案内させて頂くだとか、・・・。

【鮫島委員】

森守会の会長さんがいるんですけど、森林ボランティアの育成講座というのが青梅市広報に毎年、載るんですね。

その育成講座、森林ボランティアの、それ私、本当は1年なんですけど2年間させて頂いて。今年度から森守会という、森林ボランティアなんですけど、その会に入らせて頂いたんですね。その会

長さんが、多分、会長さんは、公園緑地課と多分、いろいろ話はされていると思うんです。

先ほど、細い木しかないとか言いましたけど、私、この前、先週土曜日、行ったんですけど、30センチとか40センチぐらいの木だって置きっぱなしなんですよ。

会長さんは、どうすることもできないというか、「そういうふうには売っちゃいけないし、そういうふうには決まっているから」というようなことをおっしゃっていたんですよね。ただ腐らせるだけです。

薪だったら、そこで薪にして、そこにキャンプ場ありますよね、風の子・太陽の子広場。あそこも、木がいっぱいあるのに、薪はうちから持ってきてくださいというわけです、バーベキューするときに。

だから木がいっぱいあっても高い薪を買って持っていかなきゃいけない。「転がっている木は使わないで買ってください」という変な決まりを市が作っているみたいなので。

【川島部長】

大変、申し訳ございません。

公園緑地課も私の部署でございまして、私の方でも理解しているところはあるんですけども、青梅の森でありますとか、永山公園の風の子・太陽の子広場については市民の財産でありますので、木、1本1本についても、処分というのは個人的な利用でできるというのはなかなか限りがあるというところを、ご理解を頂くしかないというところでございます。

また何か疑問があれば、私に言って頂ければ説明できる範囲は説明させて頂きますので、今後は、申し訳ないんですけど環境審議会でございますので、また別の機会にその辺りはご説明をさせていただきます。

ありがとうございます。

【小堀会長】

ありがとうございました。

【廣瀬委員】

ちょっとよろしいですか。

すみません、私、東京都で森林の仕事をしておりますので、一言、お話しさせて頂ければと思います。

先ほど、木を切って、なかなか山に置きっぱなしになっているというところで、私どもとしても、当然、切った木で、使える木は全部、出して使いたいと思っております。

先ほど小澤委員からもお話にありましたように、山で木を切って出す、その経費と、その木が売れる経費を考えると、赤字になってしまうというのがほぼ現状になっています。

そういった中で、東京都の方もいろいろ補助金を出したりとかということをして、そういうのを活用して出して頂いているのもあるんですけど、現状では赤字になってしまうというところがあって、私どもに何とかしたいというのもあるんですけど、そういう状況にあるということとですね。

先ほど、花粉対策で主伐をして植え替えている、これをさせて頂いているんですけど、そちらの部分については、切った木は全て使うということで、通常なら今まで山に捨て置いてるものについても、赤字なんですけど出して、チップとかそういうものに使っていくということで、そういった事業の中で、なるべく、赤字であってそこは税金が投入されるわけですけども、なるべく資源としては有効活用していきたいということでさせて頂いておりますので、お話をさせて頂きました。

【小堀会長】

ありがとうございます。

基本的には外国材が大変安く入って、一度、伐期を迎えた木が、切れば赤字というようなそういう根本的な状況がある中で、グローバルエコノミーの中で、本当に難しい状況があるのではないかなという気がしています。

それでもやっていらっしゃる東京都の取組は、大変、素晴らしいとお聞きしましたが、それは皆さんが林業とそういうことの大事さを認識して、経済だけでない、そういう考えを持たないとなかなか難しい問題というような気もいたしました。

ありがとうございます。

ご意見はこの辺りでよろしいでしょうか。

それでは、その他ということで最後に移ります。

委員の方から全体を通して何かございますでしょうか。

ございませんでしょうか。

それでは、事務局から何かございますでしょうか。

【並木課長】

はい。

【小堀会長】

お願いいたします。

【並木課長】

事務局から、その他といたしまして、2点ございます。

1点目ですけども、次回の開催につきまして、次回の環境審議会につきましては12月を予定し

ております。日程の詳細につきましては、後日、事務局からご連絡させていただきますので、よろしく
お願いをいたします。

2点目でございますけども、こちらはご報告させていただきたいと思っております。令和4年8月16日に
開催いたしました、令和4年度第1回青梅市環境審議会におきまして、「(仮称)今井土地区画整理
事業に係る環境影響評価書案に対する意見」についてご審議頂きました。その件の、その後につき
まして報告をさせていただきます。

東京都の環境影響評価審議会や都市計画審議会および青梅市都市計画審議会での審議等、各手
続きを経まして、令和5年8月10日に土地区画整理事業に向けた青梅都市計画区域区分および
各種都市施設等の都市計画決定が告示されましたので、こちらで報告をさせていただきたいと思いま
す。

以上でございます。

【小堀会長】

ありがとうございます。

前に委員をされていた方は現地の視察をしたかと思いますが、私も、その頃は、東京都の環境推
進審議委員会でこの件も上がってきまして、その後は期限が来て、しておりませんが。

今回、そういうことでございます。環境にも配慮した物流ですから、当然、先ほどのご指摘のよ
うに、エネルギーも出ますが、国の環境、評価基準に照らして、適合するという判断だということ
だと思います。

ありがとうございました。

【並木課長】

ありがとうございました。

【小堀会長】

事務局からは以上でしょうか。

【並木課長】

はい、以上でございます。

【小堀会長】

それでは、令和5年度の第2回の青梅市環境審議会を終了させていただきます。

皆さんの、大変、積極的、貴重なご意見を頂きましたこと、感謝申し上げます。ありがとうござ
いました。

【一同】

ありがとうございました。

以 上